

第11回『瀬田川地域安全協議会』を開催しました



国土交通省 琵琶湖河川事務所

水防災意識社会再構築ビジョン

R8. 7. 27

○本協議会は、平成27年9月の関東・東北豪雨などを受け、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水・土砂災害に備える「水防災意識社会」を再構築するため実施するもので、平成30年度の第1回から今回で第11回となります。

○日 時：令和8年6月25日（木）10:00～11:30

○場 所：滋賀県甲賀合同庁舎 4A会議室

○参加者：大津市長、甲賀市長、滋賀県流域政策局長、滋賀県大津土木事務所長、滋賀県甲賀土木事務所長、彦根地方気象台長、大戸川ダム工事事務所長、琵琶湖河川事務所長



大津市長



甲賀市長



滋賀県流域政策局長



滋賀県大津土木事務所長



滋賀県甲賀土木事務所長



彦根地方気象台長



大戸川ダム工事事務所長



琵琶湖河川事務所長



開催状況

【議事内容】

- 瀬田川地域安全協議会 規約の改定について
- 構成機関による主な取組内容について
- 次期5年に向けての今後の予定
- 瀬田川および大津・信楽圏域の取組方針（更新案）
- その他情報提供

協議会の開催概要

- 規約の改正案について事務局より説明があり、改定案は了承された。
- 令和7年度に実施された取組について、構成機関から報告があり、協議会において情報共有を図った。
- 次期5カ年の取組方針設定のための今後の予定について事務局より説明があり、了承された。
- 取組機関及び取組項目を実態に合ったものにする取組方針の更新案について事務局より説明があり、更新案は了承された。

主な発言

- 滋賀県防災アプリは、今後使っていただいて、ご意見を伺いながら改良していけたらと考えている。（滋賀県）

【問合せ先】

国土交通省近畿地方整備局
琵琶湖河川事務所 流域治水課
〒520-2279 大津市黒津4-5-1
TEL 077-546-0844

